

平成 1 0 年臨時第 1 回

新 得 町 議 会 会 議 録

開 会 平成 1 0 年 1 月 2 2 日

閉 会 平成 1 0 年 1 月 2 2 日

新 得 町 議 会

第 1 日

平成10年第1回
新得町議会臨時会（第1回）
平成10年1月22日（木曜日）午後4時開会

○議 事 日 程

日程番号	議 件 番 号	議 件 名 等
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
		諸般の報告
		町長行政報告
3	議 案 第 1 号	町民栄誉賞条例の制定について
4	議 案 第 2 号	平成9年度新得町一般会計補正予算

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

町長行政報告

議案第 1 号町民栄誉賞条例の制定について

議案第 2 号平成9年度新得町一般会計補正予算

○出席議員（16人）

1 番 吉 川 幸 一 君	2 番 菊 地 康 雄 君
4 番 小 川 弘 志 君	5 番 武 田 武 孝 君
7 番 石 本 洋 君	8 番 能 登 裕 君
9 番 川 見 久 雄 君	10 番 福 原 信 博 君
11 番 渡 邊 雅 文 君	12 番 藤 井 友 幸 君
13 番 千 葉 正 博 君	14 番 宗 像 一 君
15 番 竹 浦 隆 君	17 番 森 清 君
18 番 金 沢 静 雄 君	20 番 湯 浅 亮 君

○欠席議員（3人）

3 番 松 尾 為 男 君	6 番 広 山 麗 子 君
19 番 黒 沢 誠 君	

○地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長 齊 藤 敏 雄 君

教育委員会委員長 高久教雄君
監査委員 吉岡正君

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

助 役 鈴木政輝君
収 入 役 川久保功君
総 務 課 長 清水輝男君
企 画 調 整 課 長 長尾正君
庶 務 係 長 武田芳秋君
財 政 係 長 阿部敏博君

○教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

教 育 長 阿部靖博君
学 校 教 育 課 長 秋山秀敏君
社 会 教 育 課 長 赤木英俊君

○職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長 佐藤隆明君
書 記 金田将君

開会の宣告

議長（湯浅 亮君） 本日の欠席届出議員は、3番、松尾為男君、6番、広山麗子君、19番、黒沢 誠君の3人です。

ただいまから、本日をもって招集されました平成10年臨時第1回の新得町議会を開会いたします。

（宣告 16時01分）

開議の宣告

議長（湯浅 亮君） ただちに会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（湯浅 亮君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、7番、石本洋君、8番、能登 裕君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（湯浅 亮君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（湯浅 亮君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決しました。

諸般の報告

議長（湯浅 亮君） 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布したとおりでありますので、ご了承願います。

行政報告

議長（湯浅 亮君） 次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、斉藤敏雄君。

〔町長 斉藤敏雄君 登壇〕

町長（斉藤敏雄君） 12月10日の定例第4回町議会以後の行政報告を行います。

12月11日には、新得高等学校がホームページを開設いたしましたので、インターネットの開設式がございましたので、議長とともに出席をいたしました。

12月の15日には、新得山スキー場の安全祈願祭が行われました。1月8日に新得山スキー場はオープンをいたしております。

12月16日には、懸案事項の要請ということで、当面いたします町の課題につきまして帯広営林支局、十勝支庁、土木現業所、税務署、その他、関係機関に要請に行っております。

12月19日には、保健福祉センターの実施設計の委託の入札を行いまして、日本工房が落札をいたしております。

12月24日、次ページであります、ジェイ・ウェイがふれあいの集いを公民館で開催をいたしました。これは今後の本町での事業展開に対する構想の説明会が開かれたものでありまして、町民、約200数十名が出席されたもようであります。

同じく24日には、懸案事項の要請ということで、札幌に参りまして、当面いたします町の課題につきまして要請をいたしてきております。

また、12月の25日にも、懸案事項の要請ということで、それぞれ土木現業所、開発建設部の出張所段階の陳情要請を行っております。

12月の26日には、新得の営林署長が参りまして、国の林政審議会の最終答申についての概要の説明がなされました。これはすでに、ご承知のとおりでありまして、林政の基本方向と、今後の国有林野事業の抜本的な改革につきまして、説明を受けたところであります。

12月の30日であります。屈足地区の交通安全協会の管轄区域における交通事故死ゼロの日が2千日を達成をいたしました。これは、2千日を達成いたしまして、これは全道的にみても、第4位に相当する快挙であります。

1月3日には、平成10年度の成人式を行っております。

1月9日には、これも懸案事項の要請でありまして、営林支局、十勝支庁、土木現業所に対しまして、当面の課題についての要請をいたしております。

1月13日には、宗像記子選手を応援する会が設立をされました。これは、長野オリンピックに本町出身者が初めて、いわゆる、このオリンピックに出場することになったわけでありまして、これに伴いまして町内各関係機関、団体を網羅いたしまして応援する会を設立をして、今後、町を挙げて物心両面にわたる支援をいたすこととしたわけでありす。

それに関連する議案の案件につきましては、のちほどの議案の中でご審議を賜りたいと考えております。

1月14日には、平成10年度第3期生のレディスファームスクールの研修生の選考委員会を開催をいたしました。第3期生につきましては、全国から25名の応募がございまして、このうち一年間の長期研修に10名、数か月の短期研修に3名の入所を決定したところであります。

5ペ - ジにまいりまして、1月19日には、姉妹町であります宮崎県五ヶ瀬の高等学校から修学旅行生がスキーツアーで来町いたしております。以上であります。

[町長 齊藤敏雄君 降壇]

日程第3 議案第1号 町民栄誉賞条例の制定について

議長（湯浅 亮君） 日程第3、議案第1号、町民栄誉賞条例の制定についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。総務課長、清水輝男君。

[総務課長 清水輝男君 登壇]

総務課長（清水輝男君） 議案第1号、町民栄誉賞条例の制定についてご説明申し上げます。

1枚目をお開きいただきたいと思います。

提案理由についてであります。文化、スポーツ等の分野において輝かしい活躍をし、郷土の誇りとなる功績を挙げ、町民に明るい希望と活力を与え広く町民から敬愛される個人または団体に対して表彰を行うため、制定するものであります。

前ページに戻っていただきまして、町民栄誉賞条例についてご説明申し上げます。

第1条の目的であります。提案理由と同様でございます。その栄誉をたたえることを目的とするものであります。

第2条の表彰であります。表彰の該当するものを決定する事項であります。

第3条の被表彰者の資格要件を定めているものであります。

第4条の表彰の規定であります。決定方法を定めております。

第5条の委員会であります。委員の人数、任期、開催時期、会議の成立方法などを定めております。

第6条の表彰の方法であります。表彰状及び盾などと合わせまして、副賞に一時金を支給する規定を定めてございます。

第7条の委任であります。必要な事項については町長が別に定めるものであります。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

[総務課長 清水輝男君 降壇]

議長（湯浅 亮君） これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。（「なし」の声あり）

議長（湯浅 亮君） これをもって質疑を終結いたします。本件について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（湯浅 亮君） 討論はないようですのでこれから議案第1号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

議長（湯浅 亮君） 挙手多数であります。

よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 平成9年度新得町一般会計補正予算

議長（湯浅 亮君） 日程第4、議案第2号、平成9年度新得町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。助役、鈴木政輝君。

[助役 鈴木政輝君 登壇]

助役（鈴木政輝君） 議案第2号、平成9年度新得町一般会計補正予算、第7号についてご説明申し上げます。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ420万円を追加して予算の総額を、91億156万2千円とするものであります。

5ペ-ジ歳出をお開き願います。10款、教育費でトムラウシ地区の山村留学用住宅の改修費と、長野冬期五輪出場が決定しました宗像記子さんの応援活動に対する補助金を計上しております。

4ペ-ジ歳入をお開き願います。16款、繰入金で今回の補正財源として、財政調整基金繰入金を増額をしております。

以上で説明終わりますがよろしくご審議をお願いいたします。

[助役 鈴木政輝君 降壇]

議長(湯浅 亮君) これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(湯浅 亮君) これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(湯浅 亮君) 討論はないようですのでこれから議案第2号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

議長(湯浅 亮君) 挙手多数であります。

よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

閉 会 の 宣 告

議長(湯浅 亮君) これにて、本会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成10年臨時第1回新得町議会を閉会いたします。

(宣告 16時14分)

第 1 回 臨 時 町 議 会 会 議 録 目 次

第 1 日 (1 0 . 1 . 2 2)

○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○日程第 1 会議録署名議員の指名	3
○日程第 2 会期の決定	3
○諸般の報告	3
○町長行政報告	3
○日程第 3 議案第 1 号 町民栄誉賞条例の制定について	5
○日程第 4 議案第 2 号 平成 9 年度新得町一般会計補正予算	5
○閉会の宣告	6

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員